

五神西第27号  
平成28年9月21日

関係各位

阪神港長



阪神港尼崎西宮芦屋区第2区新西宮ヨットハーバー南側  
海域における航泊の禁止について

標記について、西宮浜マリンフェスタ2016海上花火大会が実施されることに伴い、別添のとおり船舶の航泊を禁止したので、関係者に対し周知方お願いします。

港則法第37条第1項の規定により、次のとおり船舶の航泊を禁止したので、同条第2項の規定により公示する。

平成28年9月21日

阪神港長



西宮浜マリンフェスタ2016海上花火大会実施に伴う航泊の禁止について

阪神港尼崎西宮芦屋区第2区・新西宮ヨットハーバー南側海域において、海上花火大会が実施されるため、下記により船舶（当大会関係船舶および官公庁用船舶を除く。）の航泊を禁止する。  
なお、荒天等のため行事が中止される場合は、本公示を取り消す。

記

1 期間

平成28年10月16日（日） 1730～1830

2 区域

次のイ点から二点を順次に結んだ線に囲まれた海域

基点 西宮内防波堤灯台（概位 WGS 34-42-11.8N, 135-20-28.6E）

イ点 基点から 296度 1034mの地点

ロ点 イ点から 180度 220mの地点

ハ点 ロ点から 270度 220mの地点

二点 ハ点から 0度 220mの地点

3 その他

- (1) 航泊禁止区域を示す灯浮標（黄色4秒1閃、光達距離2.7km）がイ・ロ・ハ・二点および二、イ間を除く各点の間に計7基設置されている。
- (2) 実施海域には、警戒船3隻が配備されている。

